

## 中道北小学校移転 文珠自治会説明会 会議録

日	時	平成28年8月23日（火） 午後7時30分～9時10分		
場	所	文珠公民館	当日参加者数	11人
教育委員会	長谷川教育長・数野教育部長・嶋田教育総室長・深澤総務課長・村田総務課課長補佐・土橋総務課係長・鷹野総務課係長			

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 住民説明会の経過の説明
- 4 候補地とその理由の説明
  
- 5 意見交換

**住民** 今の説明は、中央道の北側と南側のどちらかという教育委員会の案であると思うが、4回の説明会、自治会長の説明会、保護者を対象とした説明会、各自治会を回っているわけであるが、最初、教育委員会は中央道の北側ということで対応していたと思うが、各自治会を回るということで、この候補地案は白紙という状態ということでいいのか。

**教委** 白紙という訳ではない。教育委員会として総合的に判断していく中では、北側のほうが良いと今でも考えている。ただし、これまでの住民説明会の中で、中央道南側という意見が結構多かったのが、本当に皆さんの考えがどこにあるのかということ把握するために、今回、各自治会を回らせていただき判断していきたいと思っている。

仮に、現在の候補地案について大多数の方が反対だということであれば、また、違う場所を考えさせていただくということは考えている。

**住民** 聞いた話であるが、北小学校の保護者の説明会の時点では、上曾根地区、白井地区の児童が半数以上であり、なるべくAエリアにしてほしいという意見が出たらしいが、農振の関係で、リニアも国の政策で農振地域を通る。リニアは農振が外れるが、北小はそれに被って移転するわけであるが、教育委員会では協議した結果、外せないということであるが、それは矛盾していると思うところがあり、農振地域でも何とかできるのではないかと思う。北小と児童館、駐在所の近くのほうが防災の面でも南に行くよりかはいいと思う。

**教委** 何回か開催した説明会でも、繰り返し出されたご意見、ご要望ということになるが、我々も行政に勤めていて忸怩たる思いがある。誰もが思うところであるが、リニアが良いのであれば、学校も良いのではないかと思いたいが、実際は、法律上に基づいて仕事をしなければならない。法律は憲法を最上位にして序列がある。ある特別な法律ができたような場合は、法律の除外規定などがあるが、リニアについては大丈夫であるが、学校については、よしとする法的根拠がない。これはわれわれも悔しい思いをしている。それが実情である。申し訳ない。

**住民** 私の娘が小学校に通っているぐらいに移転になると思う。

南と北の案が出ているが、どちらにしてもこの地区からすれば遠くなる方向になるので、どちらもよくないというのが正直なところである。基本的には民間が行う事業であるが、公共事業のようなものであり、一番場所的によいのはAエリアの駐在所の近くである。仮に候補地案の場所としたときに、これはJRが移転しろとっているのか、国が移転しろと言っているのかわからないが、移転するのであるから、リニアの軌道については全部フードを架けてくれというように行政で出来ないのか。移動しなければならないということは、誰が決定したのか。

**教委** JRは移転ということに認めてはいる。移転するかどうかの決定については教育委員会で決定している。場所については、皆さんの意見を聞きながら決定していく。

**住民** 移転しなくていいのか。

**教委** 移転しない場合には、校庭を22mの幅でリニアの軌道が通り、下が行き来できないようなかたちで塞がれてしまうので、校庭自体がなくなってしまう。

**住民** それは法律上問題ないのか。

**教委** それは正式な手続きを踏んで実施されることであるので、できるということになる。

**住民** 選択肢としては、移転することを受け入れることになるのか。

**教委** 今、お答えした状況をよしとすることは到底出来ないと思うので、移転ということを考えていかなければいけない。

**住民** リニアの軌道で、山のトンネルから出てくる辺りから、軌道を覆ってもらうことは出来ないのか。

**教委** その部分については、教育委員会でも騒音の関係があるので要望はしていくが、今の段階で、要望があったからJRがフードを架けるかという、はっきり答えることが出来ない。

**住民** 教育委員会の名前で、要望は正式に出しているのか。

**教委** 教育委員会でJRと協議をしているので、その中で、騒音について何とかしてほしいと、結果的にはフードということになるが要望している。

**住民** 書面などで要望しているのか。

**教委** 書面としては出していない。

**教委** 場所がまだ決定していないので、正式に出すことが出来ない。

**住民** フードが架かるかどうかは、決定していくための話の1つになると思う。

**教委** JRにしてみると、それが法的に規制しなければならないものであればフードを架けるという話になるが、まだ、この騒音がそこまで規制するものであるのかははっきり決まっていない。場所も決まっていないので正式にというのはまだである。

**住民** この自治会説明会を行っているが、この地区では、以前にAエリアを検討の対象にしてほしいと要望書を出しに行っている。しかし、教育委員会はAエリアをほとんど認めていない。ここに来て話をする意味がないのではないか。どこかの偉い人が、我々が要望書を出した後、視察し、妥当だろうと言った言葉が新聞に出ていた。その妥当という言葉がどのような意味を持つのか、取る人によっては違うと思う。その時点でこの地区の人はあきらめている。ひとりの人が言った言葉に対して、受ける側の感情は、リーダーがそう言っているのであれば、説明会を受けてもしょうがないのではないか。今、こちらで言っていることを教育委員会は全面的に否定している。こちらの質問に対して抑えているということは、この妥当だという場所に決めており、説明会は形式だけのものではないのか。実際、文珠地区はAエリアでなければ話にならない。200数十名の署名を持ってお願いに行っている。説明会を開催した中で、行けなかった人がいたため、要望書を出しに行っているの、資料に入れてほしい。資料に一言も入っていないのでむなし。Aエリアについて教育委員会がどこまでどういう話をして駄目なのか、先程もリニアは除外ができる、環状線でも除外ができた。小曲は国の補助整備をしているところでも環状線が通ることができる。Aエリアについてどこまで除外ができるように話をしたのか説明してほしい。

**教委** まず、要望が載っていないということについては、ここに記載するというよりも、今後の説明会で文珠地区から要望書が出されたことを説明していくということで対応させていただく。

Aエリアについては、農振の関係であるので県と協議をする中で、この地域については、国の事業があり現在も行っているの、事業が終わってから8年後までは農振の解除が非常に難しいという話であったので、そこは手がつけることが出来ないと判断している。

**教委** まずは市の農政サイド、県の農政サイドと協議をし、このような縛りがあるので無理であるという話しになった。

**住民** 要望書の回答の中に、原則不可とあるが、原則というのはどのようなことか。

**教委** 原則であるので、法律上は除外できないという意味である。

**住民** 原則以外ということもあるのではないか。

**住民** 機能保全事業を行っていないければ余地はまだあるのか。

**教委** 基本的には、国の事業が終わってから8年後とあるので、それが満たされれば出来るということになると思う。現在、事業中であるのでそれが終わって8年は手が出せないということがうたわれているが、もし、国の事業がなければ8年たっているので出来ることになると思う。

**住民** 保全事業は、まだこの地域まで及んでいないが。

**教委** 場所的には笛吹川の地区全体が事業の対象になる。

**教委** 工事自体は本管の工事と聞いているので、末端管があるこのAエリアに実際に工事が入るわけではないということの説明を受けた。ただし、受益者範囲であるAエリアの末端管のある部分についても事業区域となっている。そうすると、国の事業の範囲はここまで及んでいると県から説明を受けた。農振法に照らし合わせると事業を終了してから8年たたないと農振の除外ができないという法律になっている。なので、今の予定では平成33年度までの工事の予定であるので、それから8年間は原則できないという説明を受けたということである。

**住民** 仮にAエリアに学校用地を設定しても保全事業に大きな障害にはならない。確認したところ、現に対象地域の中で、農振が外れて農地以外に転用している地域も何箇所かあるようである。Aエリアの中で農地を転用しているところはいくつかあるようである。管轄している山梨の事務所に確認したところ、余計なことを言ってしまったといていたが、現実にはあるとのこと。それがどのような場所などかは調べていないが、教育委員会でも調べてほしい。

**教委** 農振地域に学校を建設する場合、集団化している農地でも住宅などに面しているのであれば建設しやすい。農地の真ん中に建てるのとなるのと、農地が残ってしまい農地を分断してしまうということになると難しい面がある。表現とすると、その土地以外に適当な建設地がない場合や、やむを得ない事情など特殊な事情がある場合には、土地収用法により、手続きに時間はかかるが建設することが出来る。現状においては、候補地案として示している場所があるので、適当な農地がないとまでは言えていないと思っている。

**住民** 事例があるので、その辺をしっかりと調べてもっと前向きに検討してくれてもいいのではないかと。否定するような言い方ではなく。

**住民** 個別で特殊な事例であると思うから。

**住民** Aエリアをこの土俵に上げてもらわなければ、おそらく上曽根の人達には用はない。

**教委** その辺については、現在、各自治会に入らせてもらっている。本当に用がないのかどうかは、これから各自治会に入っていかなければ分からないが、このような意見があるということは、ちゃんと受け止めさせていただく中で進めさせていただければと思う。

**住民** あやふやの返答ではなく、ここにもってくる気があるのであれば、地区の人達も協力し陳情などお願いにも行くので、出来る限りの努力をして、除外できる方法を見つけてほしい。

おそらく除外する基本的なことは、国からお金を借りているから、その金を返済すれば除外できると思う。農地開発によって国からの補助金を途中で地目変更するということで返済すれば、かなりの話が出るのではないか。学校が移転するのに絶対に駄目だということはないと思う。

**教委** 誤解があってはいけないので、先ほどの市長の報道の件だが、市長はここでもいいのではないかというようなことを話し、その後、そうは言ってもたくさんの意見を聞く中で判断してほしいといっている。しかし、報道ではその部分がカットされている。場所については、教育委員会で決めることになっており、決定したものを、市長に渡すことになるので、市長も慎重に答えていたが編集の方法で言い切っているようになった報道がされた。その辺はご理解いただきたい。

**住民** 白井の有志、文珠区民として4月の前半に要望書としてA地区にかかる問題とここに誘致してほしいという要望書を提出し、回答ももらっているが、このような説明会では、この地区の要望として、あくまでAエリアをお願いしたいということはまだ消えていない。

文珠地区として250名ほどの署名をしていただいた経緯もあるので、それを放棄してBやCでいいというわけにはいかない。結果としては定かではないが、Aを除外しないよう考慮、配慮していただければと思っている。

**教委** 教育委員会としても各自治会を回る中で、この地区についてはこういう意見であったということは、ちゃんと受け止めた上で今後判断させていただきたいと思っている。

**住民** 失礼でなければ、白井東と西が10日と19日に説明会をしているが、あちらの方で通学距離といったような話は出なかったのか。

**教委** 候補地案で良いという方や南側が良いという方もいた。通学距離に関しては、白井地区は、橋のもっと東の方まであるので、そちらから通うのであればこれ以上南になるのはありえないというような話もあった。

**教委** これ以上遠くなるのは困るという強い意見があった。白井西自治会については、満場一致で候補地案をお願いしたいという結果になった。

**住民** Aエリアを何とかしようというのは、教育委員会で何とかしてくれるのか。

**教委** 現在の候補地を選ぶ際に、第1回の説明会で出された意見を踏まえ、総合的に見て候補地を選んでいく。その前から、ピンポイントで場所について検討をしていた。現地を見る中で、Aエリア、特に児童館の反対側については非常に良い場所であると思った経過もあるが、開発行為が自由に出来ないということで、現状では厳しいと思っている。

**住民** 中央道北側の候補地案であるが、なぜこの場所が候補地となったのか疑問である。民家からも離れており、北、西、南も幹線道路で囲まれている。一般的に見てすごく閉鎖的であり、学校を建設する場所としては考えにくい場所であると思った。しかも、今の小学校よりも敷地が狭くなるということもあり、この場所に決まったというのは、事務的な移転のしやすさが大きな割合で占めているような印象を受けている。

児童の人口密度や割合や、今後南側が開発されて、工業、商業が増えれば人口は増えないだろうなど未来のことを考えて、駐在所の近くや児童館の前といった、いいなと思ったところで、子ども達に学んでもらいたいという気持ちを強く持ち、何とか出来るような努力をしながら説明会に持ってきてほしかった思いがある。

今の候補地案がベストでもベターでもないので、通う子ども達の環境のことを最優先に考える中で、難題にチャレンジしてもらいながら決定してもらいたいと思う。

**教委** 教育環境を少しでも良くしたい、今よりも悪くなるのを避けたいという気持ちは、教育委員会も同じである。中道の学区が細長く、ハザードマップで見ると水害で浸水が5m位になる地域というところから始まり、どうしようかとする中で、まず、活断層の上は避けようと考えた。勝山城の直下に丘陵に沿って活断層が幅広くあるので、丘陵に近いほうは駄目であると、それから、人家を退いてまでというのも考えにくいという中で考えたが、争点になるのはAエリアであり、検討の中でこのエリアは開発できないというイメージを強くもった。

その中でBエリアについて、騒音は技術的なもので解決できるであろう、磁場については、国際的な基準などからほとんど影響はないだろう、大きな問題として、閉鎖的という言葉になるのか、ある方は蟻地獄という表現をした人もいるが、教育委員会としてもそこは気にはしており、何度も現地に行き見てみた。候補地案として赤く囲ってある場所の北側に校舎を建てると想定し、背後のリニアは30m、リニアについては、全部土手だったら圧迫感があるが、橋脚の間が約40mということなので間は見える。高さ6mのところを国道の土手があるが、現在の北小学校と同じイメージである。2階、3階が一般的な教室であるので、2階のベランダから見ると道路とベランダがだいたい同じ位の位置であり、3階に行くときさらに道路を乗り越えるということで、候補地案はそれを平行移動することになる。現在の北小学校から見る限り、中央道の土手の背後には山が見え、国道の土手も気にならないくらい校舎が高くなる事なども確認した。

建築のことは素人であるが、建築の部署と協議をする中で、現在の場所は、道路に対しても低いので、将来水害が起こったときに校舎が水没しまうことのないよう、地盤をかさ上げし、洪水に対応する事なども考えている。

3方を囲まれていることで、グラウンドや中央道の際に立つと高く感じるが、通常の勉強する環境としてはそこまで悪くないのではないかと考えている。逆に中央道南側に建てた場合に、北側を校舎とし、かさ上げをして3階建ての校舎を建てたととしても、2階、3階の辺が中央道の道路面位になるので、校舎の中に入っても騒音の影響があると考えている。南側に校舎を建てた場合、通常、学校は職員室、校長室から校庭全体が見渡せ、安全管理が出来るが、それが逆転し、廊下などがあるために見にくくなってしまう。

また、説明会でも出たが、将来的な中道地区のまちづくりをイメージして、学校の場所も考

えなければ駄目ではないかという意見も出ている。教育委員会としてもそういった視点を持っており、前知事は甲府の中心街が衰退してしまうためまちはつくらないと言っていたが、知事が代わり、リニア駅周辺の半径2～3kmの範囲について、まちをつくらうと言っている。円を描くと中道の地域も含まれてくる。インターの出入口部分は、これまでも何回か開発計画があった場所であり、ここは商業施設なのか、工場なのか分からないが、甲府市としても一等地となることは間違いないと思う。学校が住宅地に近いところ、いわゆる文教地区というのか、ちょうど中央道北側を文教地区としたらいいのではないかと検討して現在の候補地を選んだ経過がある。

**住民** 駐在所の近辺は活断層があるので避けたということであるが、駐在所の裏のほうはどうか。

**教委** 活断層は駐在所から離れている。畑灌が入っているので開発が難しい。

**住民** 現在、少子化であり、子どものことは国の関係になると思うが、人口減少の原因は少子化であり、子どもが少なくなれば国も危なくなってしまうので、未来の日本のために子どもを育てる環境という気持ちで、難しいこともあると思うが努力して、決めてほしい。

**住民** 要望書を出す中で、まちづくりについても意見を言う場所がほしいとお願いしたが、それも実は、笛吹川を渡るまでのエリアの周辺、中央道のパーキングの上をリニアが通り笛吹川を渡り、農協の北側も通る。その区間は多分、今後、新たに住宅を建てる人はいないと推測する。リニアがあり、電磁波、騒音、振動等を考えれば、その周辺は家を建てる人はいない。若い人はおそらく勉強する。

国際基準という話があったが、あれは、リニア計画が実施する数年前に基準値が改定されている。基準値をランクアップしている。国際基準がそんなに簡単に動くものなのかと思ったが、それは事実である。国の基準を準用するのは仕方のないことであるが、そのようなことを含めて、若い方が勉強すればするほど、この周辺は過疎化になると推測する。私の家の真上をリニアが通るが、私らの世代で終わりであると思う。多分、相当の過疎化になると思う。そのようなことを踏まえて、行政サービスが随分アンバランスではないかと思う。駅周辺は開発する。リニアが通る周辺は、健康で文化的な生活が送られなくてもしょうがない。憲法の何条か忘れたがそれすら守られない状況である。

このリニアが通る上曽根町の文珠、中村、浜地域などは過疎化していくと思うので、そのようなことを含めて、知恵の出しようなど、対策はいくらでもあるのではないかと思う。そこに住んでいる人の要望を聞くということは、行政として大事なことであると思ったので、要望書の中に1行入れさせていただいた。形式ではなく、本当に我々の要望を聞いて、この地域の発展の下支えをしてほしいというのが、元の思いであるので是非受け止めてほしいと思う。

**住民** 現在、各自治会の説明会を行なっているが、今後はどのように進めていくのか。

**教委** 住民説明会は中道公民館で4回開催したが、1回目、2回目については記録にもあるが、様々

な意見が出た。3回目、4回目になると、2回目に教育委員会で候補地案を示したこともあるが、それに対する疑問点、課題などの意見が大半を占める状況であった。6月に自治会長の皆さんに話をさせていただいたときに、4月に新しく会長になり、説明会に参加したことがないという方もいる中で、教育委員会の案を自分たちが承認するには重すぎる。まだまだ説明不足ではないかということで、説明会を継続してほしいという意見が出たため、教育委員会としてもこまめに意見交換が出来るように、各自治会を回っているところである。これを踏まえ教育委員会として決定していきたいと考えている。

教育委員会が案を示したことより、出来レースではないかという話もあるが、決してそのようなことはない。教育委員会として、総合的に判断し候補地案を示したが、中道北小学校の学区の大方の人が候補地案では駄目だということであれば、白紙に戻す覚悟で説明会を行なっている。なので、たくさんの方の意見を聞きたい。ここに集まっている方々は、質疑をして誤解があればその誤解も解けるかもしれないし、資料の数値についても、数字だけでは分からない部分もあるので、疑問があれば聞いてもらう。そのようなかたちで意見交換する中で、候補地案がどうなのか判断していきたい。

**教委** 本日出席の皆さんの概ねの意見としては、Aエリアを候補から外さないでほしいというのが意見ということになりますか。

**住民** Aエリアの話については、もうこれ以上掘り下げないということか。これは県で駄目だと言っているのだから、除外でいくということか。

**教委** 先ほどから説明させていただいているが、難しいということは変わらない。しかし、他の意見を聞く中で、判断させていただきたいと思っている。教育委員会で示している候補地案について、駄目であるという意見が大多数を占めるのであれば、当然、他の場所も考えていくということは変わっていない。

**住民** 先ほど、住宅の近くはいいという話があったが、Aエリアの場合、駐在所の南にも家があり、北にも家があるが、そこに隣接して建設することは出来ないのか。信号機の入った東側の両脇に家があるので、その一角であれば住宅と隣接しているのでどうなのか。

**教委** 地図を広げて、細かい場所まで見ているが、ここも事業区域になっている。

**住民** 勝沼辺りでは、畑灌が入っていても、完了年次の違いはあるかもしれないが農用地からの除外をしていると思う。できれば、この地域でできるよう、移転の日をちをずらしてもかまわない。その辺は協力する。

**教委** その気持ちも分かるが、事業終了後8年となると、そもそも学校をどうしようかという話になってしまう。

**住民** リニアは簡単には通らない。



**教委** そのことについて、こちらでそうですかとお答えすることは出来ないが、J Rの進め方がどうなるのか分からないが、あやふやな状態で学校を置いておくこともできないので、より良い環境を早く作り、そこに児童を通わせたいという気持ちもある。

**住民** そもそもJ Rがリニアの軌道を引いた段階で、教育委員会が動き出さなければおかしかった。この軌道が良いのか悪いのか。学校移転が妥当かどうか。

上曾根の地区はAエリアと言っているの、教育委員会がそれに対して動いてくれるのかどうかをはっきりしてほしい。

**教委** 先ほどの繰り返しになるが、動くかどうかは、各自治会を回った段階で判断していくことになる。

**住民** Aエリアということで署名をした、この地域は200何十人ということで署名をしているので、基本的には他の場所は反対である。リニアの軌道を引いた段階で学校を直撃するので、軌道の変更は出来なかったのか。教育委員会でそれをやったのか。それを今になって、国の事業だから動かせない。今まで何回か説明会に出席したが、ほとんどパフォーマンスに見える。各自治会の意見を聞いても大多数はこうであったと言われれば、こちらは分からない。ほとんどの方がここでよかったと言われれば、ここに決める以外ない。だから説明もここありきである。

**教委** それは、教育委員会が候補地案として選んでいるからである。

**住民** A、Cエリアは駄目、インター付近は将来の開発を考えると駄目だということを、他の人から聞いた。上曾根、白井地域の人ほとんどが駐在所付近ということを書いてくると思うので、Aエリアを進めてもらいたい。そのためには、どんなことがあってもその問題をクリアしてもらいたい。それが役所の仕事ではないのか。ひとつのアクションを起こすためのステップを踏んでももらいたいがそれが見えない。

**教委** 教育委員会として、全ての自治会を回り、大方の自治会でAエリアにしてほしいという意見であれば、当然それは、それで動く。

**住民** 我々は、他の自治会でどのエリアが良いのかは分からない。今までやった中でどうなのか分からない。

**教委** それは、教育委員会で集約する。下曾根地区の場合、通学距離を考えた場合、東西に長い学区であり中央道が中間点になるので、Aエリアに決まった場合、下曾根地区の方は、長い距離を通学しなければならず、当然、納得しがたいのではないかと思う。そのようなことなども勘案し候補地案を示している。

**教委** 最初は下曾根西で行い、そこでいろいろな意見が出たが、候補地案でも良いのかなという感

触の人もいた。また途中からAエリアで検討したほうが良いという人、それから中央道南側という方たちがいて、最後に司会のほうで、この地区の大方の考え方については、中央道の南側ということで話したところ、3人くらいの人から、この場での集約は出来ない。集約しては困る。つまり多様な意見があるということであり、出された意見については、記録をとっているのどこかで判断するしかないと思っている。その辺は是非信頼していただきたい。意図的にするようなことはしない。

**住民** Aエリアについて、この地区で聞いているだけでは、もうAエリアはないということではないか。それでは自分としては、理解できない。多少我々も、リニアの関係で土地がかかる。我々が土地を手放すことによって小学校が遠くへ行ってしまう。だから、我々が土地を売るについて、出来るだけAエリアで話を進めてもらわなければ、土地を売るに売りにくい。我々が加害者になってしまう。土地を売ったために学校が遠くなったと言われるのは我々である。なので、何とかAエリアでお願いしたい。

何とかするという返事を聞かなければ、ただ聞いただけでここに来た意味がないのではないか。資料にも要望書のこと書いてないが、自分達としてすごく不満である。

**教委** ここで教育委員会として、何をするという返事をするつもりはない。あくまで、皆さんの意見を聞く中で今後判断していきたいということで説明会を開いている。今の意見は、こちらとしても把握させていただいた。

**住民** Aエリアのお願いは、一部の話ではなく、文珠地区全体の話である。

**教委** そのことも踏まえて、今後判断していきたいと考えている。今日来ているのは、今後こうしていこうという話をしに来ているわけではない。

**教委** 6月に開いた自治会長会議で、地元に対して説明不足であるということと、中央道の南側について相当意見が出たということで、教育委員会の候補地案と中央道の南側の場所について比較した表を作り、それをもって説明会をしてくれとなったので、今回の資料を作成した。Aエリアは魅力的であると思うが、実際は、除外するには非常に難しい。それで、中央道を挟んで対比する中で説明会を開いている。この地区だけでなく、保護者でも他の地区でもAエリアを検討してくれという意見もあるので、それが大半を占めるのであればさらに検討させていただく。それ以上のことはこの場では言えない。

**住民** 先程、文珠、中村、浜の地区が過疎化していくという話をしたが、せめて学校があることによって過疎化が少しは防げるのではないかと思っている。ですから、文珠、浜の地域がどういう実態になるのか、他の地区の方は、実際にリニアが家の近くを通らないから推測することがなかなか難しいのではないかと思う。実情を推測してもらうことは大切なことで、Aエリアもそれなら当然検討の対象になると、他の地区でも考える方は多々出てくると思う。実情について話す機会があればよいと思うが、それは無理であるので、Aエリアの開発をどのように考えていくのか行政に問いただすときには、当然、学校の配置も含めて考えてもらいたいという含

みを持っていっているのです、その辺は汲み取ってほしいと思う。

**住民** 先程、資料を配らせてもらったが、リニア新幹線訴訟の訴状の一部である。第1回の公判が9月に東京地裁であるが、その中での原告側の文である。騒音のことを触れているが、騒音の75デシベル以上の地域が、山梨県は6箇所あり、そのうちの1箇所が上曽根地域である。上曽根地域が77デシベルである。新幹線鉄道騒音に係る環境基準（昭和50年環境庁告示第46号）によると、住居の用に供される地域の基準値は70デシベル以下であり、それ以外の地域の基準値は75デシベル以下となっている。それが、新幹線の騒音基準であり、平均値をとる基準ではない。なので、75デシベルを超えている地域があれば、JR東海が一番にこの改善をすべきである。ですから、防音フードを架けるのかは、住民が要望するしない以前に、JR東海は、防音フードを架けて10デシベル下げました、75デシベルクリアした、70デシベルクリアしたのでよろしくお願いしますと言ってくるべきところであるが、JR東海は言っていない。教育委員会もJR東海に対する要求の仕方が弱いという印象を受けている。

中道の自治会連合会はこれに対する要望書を出しているようであるが、返答がどうなっているのか知らない。子どもの環境を守るため、文珠の住環境を守るために、取り組んでいこうと思っているが、教育委員会も本気になって防音フードを架けさるということを、腹をくくってやってほしい。せめてそれくらいはやってほしい。

JR東海が22m幅で土地を買収すると言っていたが、幅が狭まり21.6mにしている。それは、防音フードを架けなくなるとその分スペースが要らなくなるのではないかと、余計な推測をしてしまうが、教育委員会も教育環境を守ることを前提にせめて防音フードくらいは譲らない線として守ってほしいと思う。

**教委** 文珠地区においては、Aエリアを候補地から外さないでほしいという意見が出されているので、真摯に受け止め、候補地選定の判断材料としていきたいと考えている。

**住民** 議事録は

**教委** 作成する。

**住民** 議事録は文珠の人達にもらえないのか。

**住民** ホームページに掲載してもらえばよいのではないかと。

**教委** 会議録については、すぐお見せするというわけには行かないと思う。

**住民** こちらの要望を口頭ではなく受け取ってもらっているのかが大事である。全部が載っているわけではない。

**教委** 4回の住民説明会の会議録はホームページに載せている。一言一句載せるような会議録ではない。要約している部分もある。

**教委** 会議録であるので非公開にするようなものではない。ただし、連日会議をしているので、会議録の作成には時間がかかるということをご了承いただきたい。

**住民** 候補地が決まる前に公開してほしい。

**教委** 様々な意見があると思うが、教育委員会としても良好な環境整備に最善を尽くしていきたいと思う。

## **6 閉会**